

議事要旨(4) IASB公開草案「保険契約」の対応について

冒頭、野村常勤委員（担当委員）より、本日の委員会でも前回に引き続き、IASBの公開草案「保険契約」（以下ED）に対するコメント（2010年11月30日期限）について議論する旨が説明され、駿馬専門研究員より、審議事項（4）－1及び（4）－2に基づいて、具体的なコメント案の内容に関する説明が行われた。

説明の後、委員からの主な発言及び事務局からの説明等は次のようなものであった。

- ある委員から、新契約費について、複数のポートフォリオをカバーするコストはポートフォリオでの配分を認める（EDのB63項）ことと、恣意性の観点から契約キャッシュ・フローに含める新契約費の範囲を狭めることとのバランスに必ずしも納得しかねる旨、及び、不成立の契約を含めて保険群団を構築するコストが残余マージンに含まれるとすれば、増分新契約費の範囲を狭める考え方の妥当性を懸念する旨、等のコメントがあった。これに対し事務局からは、B63項で扱われている新契約費以外の費用はいわゆる原価にあたるコストである一方、新契約費は保険契約以外であれば販管費に入るものであるが、代理店手数料のような契約成立に比例するものまで費用とすると実態を表さないため、例外的に契約キャッシュ・フローに含めることが提案されている旨の説明がなされた。また、別の委員からは、ポートフォリオ構築が保険ビジネスの根幹であり、当該構築のためのコストを幅広にみるべきであること、及び、大数の法則を機能させるためには均質なリスクを持つ群団が必要であり、不成立契約に関するコストもプーリングに必要なコストであることから、コメント文案を「成約した契約に直接関連する」ではなく「契約獲得に関連する」としてはどうか、とのコメントがあった。これに対し事務局からは、不成立契約に関するものまで含めると際限がないため、一定の規律は必要と考えている旨の説明がなされた。
- ある委員から、将来の見積りの変更に関する影響をOCIに表示するというコメント案について、実務的対応としてやむを得ないと考えるものの、事後の期間にわたってリサイクルするという点には具体的方法が触れられていない等のコメントがあった。これに対し事務局からは、ベストと考えられるリサイクルのタイミングに対する案を持ち合わせていないため今の表現に留めているとの説明がなされた。
- ある委員から、表示について、収益や成長性の分析等、収益と費用をグロス表示した方がより有用との理由であれば理解できるが、グロス表示という財務諸表表示の原則に反するため要約マージンアプローチは有用ではないというのはいかがなものか、

ASBJ として拡張マージンアプローチを取り上げるのであれば、基準化のスケジュールを勘案し、拡張マージンアプローチに関する具体的提案が必要ではないか、とのコメントがあった。これに対し事務局からは、包括利益計算書は収益 (revenue) から始まるのが当然であり、要約マージンアプローチでは当然あるべきものが表示されていないという点を指摘する意図であるが、表現については検討する旨、及び、拡張マージンアプローチは IASB での議論が十分ではないため、さらなる検討が必要であることをコメントするに留めたい旨の説明がなされた。

- 最後に、西川委員長より、可能な限りさらに検討することで、考え方の方向性が伝わるコメントを行いたい旨の発言がなされた。

以 上